

事業番号	事務事業名		子ども家庭総合支援拠点事業					所管課名		健康福祉部子育て応援室	所属長名	山下 治子
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		支援係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律 ほか		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業				
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		児童福祉総務費		001	04	経	児童福祉一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・児童虐待防止のための実態の把握、関係機関との連携、相談支援対応。 ・子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務(子ども等に関する相談全般から専門的な相談対応、課題解決のために必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務)を行う。 ・令和3年度は子ども家庭総合支援拠点の機能を強化・確立するため、家庭児童相談員2名を増員、令和4年度は母子父子自立相談員を1名増員した。	・児童福祉法の一部改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定される(家庭児童相談員の設置)。 ・改正児童福祉法施行に基づき、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を整備、令和6年度に「廿日市市子ども家庭センター」を設置した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
要保護児童、特定妊婦等への支援業務(相談支援、虐待通告の受付・調査、アセスメント)	→ ア 要保護児童及びDV防止対策地域協議会実務者会議	回	目標 実績	4 4	4 4	4 4	4 4	— —
	→ イ 特定妊婦援助方針検討会議	回	目標 実績	4 4	4 4	4 4	4 4	— —
	→ ウ 専門員(家庭児童相談員・母子父子相談員)の配置人数	人	目標 実績	9 9	9 9	9 9	9 9	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
妊娠期から出産・子育て期における保護者、18歳未満のすべての子ども	→ ア 住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込 実績	17,350 18,295	17,300 18,181	17,250 18,030	17,200 17,769	— —
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
被虐待児を減らす	→ ア 虐待通告件数(継続含む)	件	目標 実績	— 404	— 411	— 439	— —	— —
	→ イ 要保護児童実務者会議・特定妊婦会議対象のべ件数	件	目標 実績	— 1,048	— 1,066	— 1,204	— —	— —
	→ ウ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	95.0 82.7	95.0 85.9	95.0 85.4	95.0 —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
心身ともに健やかに育てられる	→ ア 家庭児童相談件数(継続含む)	件	目標 実績	735 815	772 894	811 947	852 —	— —
	→ イ この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	99.0 97.6	99.0 98.6	99.0 98.2	99.0 —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		28,994,356	36,268,687	36,559,423	42,436,714	5,877,291	46,411,000
財源内訳	国庫支出金	13,452,000	15,745,000	15,997,000	19,124,000	3,127,000	24,069,000
	県支出金				4,269,000	4,269,000	5,403,000
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	15,542,356	20,523,687	20,562,423	19,043,714	-1,518,709	16,939,000
業務延べ時間 (時間)		3,037	3,037	3,037	3,037	0	
人件費(B) (円)		13,333,000	12,954,000	13,266,000	13,466,000	200,000	0
トータルコスト(A+B)		42,327,356	49,222,687	49,825,423	55,902,714	6,077,291	46,411,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
家庭児童相談員 給料・報酬(母子父子自立相談員を除く)			20,872,198 円				
家庭児童相談員 職員手当等(母子父子自立相談員を除く)			10,847,106 円				
家庭児童相談員 共済費(母子父子自立相談員を除く)			6,034,868 円				
会計年度任用職員(一般事務)給料			2,334,000 円				

事業番号	事務事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	所管課名	健康福祉部子育て応援室
------	-------	---------------	------	-------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
○全国的に児童虐待件数は増加傾向。 ○子育てに困難を抱えている世帯がこれまで以上に顕在化。発達に課題がある児童、健康状態に不安がある保護者、経済的・精神的影響など、課題も複雑化している。家庭の相談に継続して対応する専門性をもった支援体制がより求められるようになってきている。	○子どもの支援のための専門性を有する職員配置を行い、令和3年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置。拠点化により国庫支出金等を得ることができ、一般財源の縮減につながった。 ○児童福祉と母子保健のさらなる連携のため、令和6年度に「廿日市子ども家庭センター」を設置した。	○子育てしやすいまちとして、さらに工夫しつつ、強力に推進すべき事業である(令和3年度施策評価結果報告会指摘事項) ○ヤングケアラーの実態把握および支援体制の推進、啓発(令和6年度保健福祉審議会答申書) ○産後うつや児童虐待防止のための子育て世帯への訪問支援事業等の推進(令和7年3月定例会)

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	保護者等の相談に専門性をもった職員が対応することで、子どもを産み育てやすい環境を整備する。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	児童福祉法第10条の2で、自治体は「設置に努めなければならない」とされている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	妊産婦及び子育て期におけるすべての家庭を対象としている。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	各地域のネウボラと連携し、妊娠期からハイリスク世帯へのアプローチを行っているが、課題が複雑化、長期間支援を要するケースも増えており、困難ケースに対する支援のため、さらなる連携、支援体制が求められている。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	児童虐待防止のための重要不可欠な事業である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	既に各地域の「ネウボラ」、スクールソーシャルワーカー等と連携をとり、子育て相談及び支援に包括的に取り組んでいるが、国の施策や動向を確認しながら、より効果的な連携を図る。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	住民協力(主任児童委員等)の協力を既に得ている。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	「子ども家庭総合支援拠点(こども家庭センター)」において必要とされる常勤人数等が定められている。また、児童虐待に対しては即対応しなければならないこと、課題が複雑化していること、児童数は減少しているが相談件数は増加していること、連携すべき関係機関が多岐にわたり、専門性を持った相談支援体制が求められていることから、人員削減は困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	相談援助業務であり、費用負担はなじまない。子育て世帯すべてを対象としているため、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	要保護児童、特定妊婦等への支援について、専門職を配置し行った。家庭児童相談件数が年々増加しているのは、当事業が周知され、相談しやすい環境が整ってきたためと考えている。 また、アプローチが難しい支援拒否等の世帯、ヤングケアラーの世帯、複雑化・複合化した課題をもつ世帯に対しては、子育て応援室単独での対応は難しいため、関係機関等と更なる連携を行い、対応していく必要がある。																						
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 令和6年度に母子保健機能と児童福祉機能双方の機能の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設置できたが、母子保健と児童福祉との業務上の連携はまだ不十分であり、児童虐待等の案件に保健分野ももっと介入するなど、連携をより強化し、複雑化・複合化した課題を持つ世帯の課題、ニーズに応えていく必要がある。																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持																							
	低下																							
こども家庭センターガイドライン(令和6年3月こども家庭庁)において、こども家庭センターには福祉・保健医療等の業務経験を有する者を職員として積極的に配置することや、将来のセンター長、統括支援員の養成に向け、母子保健機能・児童福祉機能それぞれに一定の業務経験を有する者が育成されるよう配慮を求めている。本市においても業務にあたる専門職の継続的な設置・確保が必要である。																								

事業番号	事務事業名		こども医療費給付事業				所管課名	健康福祉部こども課	所属長名	村上 英司		
	方向性	2	人を育む				係・グループ名	児童係				
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等	廿日市市こども医療費支給条例(施行規則)、広島県福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱				
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		こども医療費		001	01	経	こども医療費給付事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るため、子どもの医療費の一部を子どもを養育している者に支給する。子どもの医療費の経済的負担を軽減する子育て支援策。令和2年8月1日から、所得制限を廃止し、通院助成対象を小学3年までから小学6年までに拡充した。未就学児は一部負担なし、小学生以上は一部負担金500円/日(医療機関ごと通院月4日、入院月14日限度)中学生は入院のみ。 さらに令和6年9月1日から、通院・入院とも18歳の年度末まで対象を拡大した。	昭和48年度乳幼児医療費助成制度を開始。 平成28年8月助成対象を拡充。令和元年度市長マニフェストにより、令和2年8月からこども医療費助成制度の拡充を行った。 さらに、こどもが主役のまちはずかひ宣言により、令和6年9月から対象を拡大した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
こども医療費受給資格者の認定と医療費助成	→ ア 受給資格者数(3.31現在)	人	目標 実績	12,450 12,327	12,450 12,143	12,450 11,837	12,450	-
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
中学生(15歳の年度末)までの子ども	→ ア 12歳以下(通院助成対象)の市人口4.1	人	見込 実績	13,100 13,090	13,100 12,924	13,100 12,729	13,100	-
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
子どもの疾病の早期発見、早期治療 子どもの医療費の負担軽減をする	→ ア 県分受給者数 3.31	人	目標 実績	6,100 5,905	6,100 5,695	6,100 5,384	6,100	-
	→ イ 市受給者数 3.31	人	目標 実績	6,400 6,422	6,400 6,448	6,400 6,458	6,400	-
	→ ウ 内 市拡充受給者数 3.31	人	目標 実績	3,200 3,090	3,200 3,082	3,200 3,057	3,200	-
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
廿日市市で産み育てる	→ ア 市12歳以下の95%の受給資格登録(対象外 重度医療 生活保護等)	%	目標 実績	95.0 94	95.0 94.0	95.0 93.0	95.0	-
	→ イ この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	99.0 97.6	99.0 98.6	99.0 98.2	99.0	-

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		300,564,599	320,798,425	383,302,086	423,226,526	39,924,440	477,536,490
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金	76,194,000	60,599,000	90,075,000	86,593,000	-3,482,000	73,129,299
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	224,370,599	260,199,425	293,227,086	336,633,526	43,406,440	404,407,191
業務延べ時間 (時間)		416	430	430		-430	
人件費(B) (円)		1,826,000	1,834,000	1,878,000	0	-1,878,000	0
トータルコスト(A+B)		302,390,599	322,632,425	385,180,086	423,226,526	38,046,440	477,536,490
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
こども医療費給付 扶助費			399,811,723 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
子どもの医療費助成は、国の補助制度はなく、広島県の補助制度は未就学児のみで所得制限がある。県内各市町は独自の子育て政策として県制度を超える助成制度を行っている。平成28年度と令和2年度に制度改正をし、拡充した。さらに令和6年9月に18歳の年度末まで拡大した。	平成28年8月1日に助成対象を小学3年生までの通院と中学生までの入院に拡充。 令和2年8月1日に「こども医療」に制度改正、所得制限廃止と対象を小学6年生までの通院に拡充 令和6年9月1日に、通院・入院とも対象を18歳の年度末までに拡充	所得制限がなく、18歳まで対象を拡充したことで、充実したこども医療制度になっており、市民の多くからありがたいという声ある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)	
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明 こども医療費助成制度の対象を拡充し、受給者を増加することで、子育てし易い環境を整える市の施策体系に結びついている。子育て事業の中でも知名度、充足度が高く、子育て施策の一つとして、市独自助成事業として安定的に継続する。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)	
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明 福祉医療助成制度であり、市が継続して事業実施するべきである。平成30年2月1日から窓口業務を民間に委託している。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)	
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明 所得制限を外すことによって、子育て世帯へ公平な制度であるが、予算的に制度継続が可能か随時、見直す必要がある。未就学児無料化を先進的に実施しているが、中高生の通院について見直す必要があったため、令和6年9月から対象を18歳の年度末までに拡大した。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)	
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明 制度拡充時、報道機関にも広報し、新規対象者に勧奨通知、窓口で周知など十分な周知ができた。令和6年9月からの拡大時は市民の負担軽減のため、受給者証をプッシュ式で配布した。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)	
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明 福祉医療制度であり、他の方法はない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)	
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明 令和6年9月から対象を18歳の年度末までに拡大した。(県の制度は所得制限有りで未就学児のみ)
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)	
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明 受給者証の有効期限がを18歳の年度末まで拡大したことにより、更新による郵送代の削減につながっている。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)	
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明 窓口関連業務として民間委託で実施している。専門業務により、効率的に迅速に事務を執行できている。所得制限を廃止したことにより、受給認定事務の所得確認は、未就学児の県補助金交付のみ必要で、事務を削減できた。また、令和5年度からは受給者証再交付をスマート申請(LINE)で受付をしている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)	
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明 子育て世帯対象。対象年齢を令和6年9月から18歳の年度末までに拡大し、所得制限もないことから、市民の子育て世帯へ公平なこども医療費助成となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A	目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	令和2年8月1日からの制度拡充が定着し、子育て支援に手厚いと市民に周知されていたところ、さらに令和6年9月から対象年齢を18歳の年度末まで拡大した。所得制限を撤廃していることや、未就学児は無料であることから、市民からの評価は高い事業となっている。公平性もあり、事務を民間に委託していることで効率的に運営できている。																							
B	有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C	効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D	公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 県内の市では未就学児の医療費無料を実現しているのは当市のみであり、さらに助成対象を18歳の年度末までに拡大したことで、充実したこども医療制度となっており、現制度を維持する。 こども医療制度については、本来国が統一的に施策を行う必要があると考えているため、今後も国の動向を注視しながら検討を行う。																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
制度拡充による扶助費の増大を継続的に維持していけるかが課題。																										

事業番号	事務事業名		保育士雇用促進事業				所管課名		健康福祉部こども課		所属長名	村上 英司
	方向性	2	人を育む				係・グループ名		保育係			
	重点施策	3	未来を担う人づくり				根拠法令等					
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり				基本事業					
予算科目	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		002	53	臨	保育園管理運営事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	保育士確保につながる次の事業を実施し、イベント来場者及び参加者に対して、保育現場で働く上での相談や照会を行い、市内認可保育園全体で保育士確保に努める。 ①保育士就職ガイダンス【開催回数:2回】 ②保育施設見学バスツアー【開催回数:1回】※令和2年度まで	就職ガイダンスについては、平成29年度から開始。保育必要量に対応する保育士確保が困難となりつつある中、近隣自治体では例のない市単独開催により実施。また、保育施設見学バスツアーは就職ガイダンスの付加的位置付けで令和2年度まで時限的に実施した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
就職ガイダンスは、市内認可保育施設で勤務する保育士を確保するため、各園が施設概要等を来場者に説明を実施。また、就労先をイメージするため保育施設を見学するバスツアーを令和2年度まで実施した	ア 参加施設数(ガイダンス) ※R元まで年2回開催	園	目標 実績	25 21	25 24	25 24	26 26	26 26
	イ 延べ見学施設数(バスツアー) ※効果検証し事業廃止	園	目標 実績	6 0	- -	- -	- -	- -
	ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
来場者及び参加申込者(保育士を目指す学生、保育施設での勤務を希望する潜在保育士など)	ア 延べ来場者数(ガイダンス)	人	見込 実績	60 52	60 38	70 45	70 70	70 70
	イ 参加者数(バスツアー)	人	見込 実績	10 0	- -	- -	- -	- -
	ウ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
各施設における就労への結びつけ	ア 来場者及び参加者の本市施設での就労件数 ※フルタイム職員に調査	人	目標 実績	30 4	30 4	30 2	30 30	30 30
	イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
	ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
心身ともに健やかに育てられる	ア この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	99.0 97.6	99.0 98.6	99.0 98.2	99.0 99.0	99.0 99.0
	イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	10,523	26,825	181,500	4,223	-177,277	300,000
財源内訳	国庫支出金			2,000	2,000	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	10,523	26,825	181,500	-179,277	300,000
業務延べ時間(時間)	50	100	100	50	-50	
人件費(B) (円)	219,000	426,000	436,000	221,000	-215,000	0
トータルコスト(A+B)	229,523	452,825	617,500	225,223	-392,277	300,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
保育士雇用促進事業委託料		4,223 円				
		円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	保育士雇用促進事業	所管課名	健康福祉部こども課
------	-------	-----------	------	-----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
当事業は、市内保育施設で勤務する保育士確保を目的としたもので、現段階においては、保育利用を望む保護者ニーズに受入枠の拡大に向けた保育士確保が追いついていない現状がある。	これまでは公立保育園の保育士募集を広報やホームページなどの媒体により実施してきたが、当事業は市内全ての認可保育園の保育士を募集するものであり、対象を拡大している。	参加施設(保育園・こども園)や広島県などから取り組みに対する一定の評価を得ている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	事業実施目的が、保護者の保育ニーズに結びつくものである為、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公立保育園、私立保育園を問わず本市の認可保育園全体の保育士確保のための事業であり、市と私立保育園が連携することによる相乗効果も得られている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	人材確保という明確な目的があり、対象・意図は妥当である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	参加する施設の大半において目的を達成できていない為、今後も求人手手段のひとつとして継続実施の必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	保育士不足の解消には至っておらず、今後も当該事業を継続するとともに、併せてより効果的な取組を検討する必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	日程や会場、実施回数など、改善の余地はあると考えており、毎年度、私立保育園と手法を検討しながらの開催としている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業自体の規模感に対してコストは低く、これ以上の削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	私立保育園からも最大限協力いただいており、市からの人員をこれ以上削減することは困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	廿日市市の保育施設で就労を希望する方への事業実施であり、受益者負担は公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り		全国的な保育士不足からもわかるとおり、簡単に効果を得られる事業ではない。しかし、保育士確保は喫緊の課題であり、引き続き新たな取り組みも併せ、最大限の効果を追求していく。																						
B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 当該事業単独で保育士確保という目的を達成することは非常に困難である。そのため当該事業に加え、本市で保育士として働くことに魅力を感じられるような取組を併せて実施することが必要である。 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								

事業番号	事務事業名		私立保育園運営補助事業					所管課名	健康福祉部こども課	所属長名	村上 英司	
	方向性	2	人を育む					係・グループ名	保育係			
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱			
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業				
	会計	01	款	03	項	02	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		民生費		児童福祉費		保育園費		003	03	臨	私立保育園運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	【保育士宿舎借り上げ支援事業・保育体制強化事業・保育補助者雇上強化事業・ICT業務効率化推進事業】 私立園保育士の就業継続及び負担軽減等を目的に、保育士の宿舎の借上費用、保育業務の保育補助者の雇上げ費用、保育周辺業務の保育支援者の雇上げ費用及び保育業務のICT化を図るためのシステムの導入・運用に係る経費を支援する。	私立の認可保育園、こども園が増加する中、安定的な保育士確保が待機児童の解消や質の高い保育を実施する上で大きな課題となっており、国が従前から整備している保育対策総合支援事業を、本市においては平成30年度から活用を始めた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市内私立認可保育施設が実施する保育士の確保・負担軽減につながる事業に対し、補助金を交付	→ ア 補助事業実施(活用)施設数	園	目標 実績	23 24	25 16	25 16	28	29
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
25								
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市内私立認可保育施設	→ ア 補助事業実施(活用)施設数	園	見込 実績	23 24	25 16	25 16	28	29
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
保育士の業務負担の軽減により、雇用継続や安定的な雇用の確保を実現し、保育体制の強化及び質の向上を目指す	→ ア 保育士不足により受入児童数を減少した施設数	園	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
心身ともに健やかに育てられる	→ ア 保育園待機児童数	人	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		28,889,000	29,572,000	30,764,000	34,061,000	3,297,000	66,799,000
財源内訳	国庫支出金	20,776,000	22,155,000	24,592,000	27,597,000	3,005,000	54,061,000
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	8,113,000	7,417,000	6,172,000	6,464,000	292,000	12,738,000
業務延べ時間 (時間)		200	200	200	200	0	
人件費(B) (円)		878,000	853,000	873,000	886,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)		29,767,000	30,425,000	31,637,000	34,947,000	3,310,000	66,799,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
該当4事業に係る補助金			34,061,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
認可私立園の園数及び受入定員は年々増加しており、一定程度の効果はある。	国の制度に準じて実施しており、それら財源を見込んで民間事業者への補助メニューの活用方法を周知している。	保育士不足のなか、保育士の雇用や保育士の負担軽減に関する財政的支援として私立保育園から積極的な活用がなされている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	事業実施目的である保育士確保は、待機児童の解消等、保護者の保育ニーズにも結びつくものであり、現段階では市の政策内容との整合は取れている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市が委託している民間保育園が実施する事業であり、市以外の関与は考えられない。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	4月1日時点での待機児童の解消は図れており、一定の効果は図れている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	当該補助金を活用した保育士確保により、待機児童の解消が図れている。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	民間保育園では、当該補助金の交付を前提に保育士を確保している面もあり、影響はあると考える。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	国の制度に準じて実施しており、その枠組みを超えての取組はないが、他の補助制度で成果を向上させるものがあれば検討する。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国の制度に準じて実施することで市も財源が確保され、これ以上の削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	手続きやデータ連携をシステムに一元化する事で、確認作業が短縮でき業務時間の削減になる。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	制度の性質上、保育園利用者に限定されるものではあるが、適正であるとする。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	待機児童解消のため、当面は当該補助事業を継続し安定的な保育士確保に取り組む必要があるが、少子化により児童数が減少するなか、いつまで継続するかの検討も必要である。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 年度途中に発生する待機児童の解消のため、当面は当該事業の継続による受入枠の拡大が必要であると考えている。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
利用定員枠を増加させるため、保育士の雇用促進事業を強化する必要がある。																										

事業番号	事務事業名		母子保健事業【親子健康手帳カバーアート事業、BP1プログラム】					所管課名		健康福祉部子育て応援室	所属長名	山下 治子
	方向性	2	人を育む					係・グループ名		保健係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり					根拠法令等		母子保健法、ひろしまネウボラ構築事業実施要領		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり					基本事業				
	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		衛生費		保健衛生費		母子保健費		001	52	経	母子保健事業（政策）

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	親子健康手帳カバーアート事業及びBP1プログラムは、令和2年度から支援の必要な妊産婦を対象に個別相談及び仲間づくりを目的とした産前産後サポート事業として開始した。令和4年度からは、産前産後サポートセンターが開設されたため、妊娠期からおむね産後1年未満の妊産婦を対象とし、保健師・助産師等の専門職による相談支援、子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で、様々な教室・講座・面談を実施した。 ●親子健康手帳カバーアート事業：廿日市市オリジナルの表紙に子どもの手型・足型を使ったアートを作成するとともに、保健師による講話や子育ての不安や悩みを傾聴し、相談に応じる。 ●BP1プログラム：第1子を育てる母親と児を対象に仲間作りや育児のスキル、親の役割を学ぶプログラム	核家族化の進行等により、身近な相談相手が不足し「子育ての孤立化」が進行した。 また、産前産後にメンタルヘルスの不調のある人が、約1割の高水準であり、初めて出産する人の4人に1人は産後2週間をピークに不調がある状況下であった。 産前産後サポート事業等を実施することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる仕組みが必要であった。

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・親子健康手帳カバーアート事業 ・BP1プログラム	→ ア 親子健康手帳カバーアート事業の実施回数	回	目標 実績	12 12	10 10	10 8	10 10	— —
	→ イ BP1プログラムの実施回数(4回シリーズ回数)	回	目標 実績	7 7	10 10	10 7	10 7	— —
	→ ウ		目標 実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
妊産婦とその家族	→ ア サポート事業の対象者(廿日市市出生数)	人	見込 実績	— 732	— 703	— 661	— 739	— —
	→ イ 妊娠後期面談実施者数(実人数)	人	見込 実績	800 515	800 568	739 494	739 —	— —
	→ ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・産後に母親が十分休養して自信を持って育児をスタートできる ・出産前後の心身の不調や子育ての不安、孤立化を解消し虐待リスクを軽減する	→ ア 産後1ヶ月健診における産後うつ傾向の割合(産後うつ病質問票EPDS)	%	目標 実績	8.0 7.4	8.0 8.2	8.0 6.2	8.0 —	— —
	→ イ 親子健康手帳カバーアート事業の参加者数(親の実人数)	人	目標 実績	240 232	240 159	240 141	240 —	— —
	→ ウ BP1プログラムの参加者数(実産婦数)	人	目標 実績	70 60	60 79	60 66	60 —	— —

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・安心して出産し、子育てを楽しむ ・心身ともに健やかに育てられる	→ ア ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある保護者の割合	%	目標 実績	83.0 81.2	83.0 81.1	83.0 82.7	83.0 —	— —
	→ イ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	95.0 82.7	95.0 85.9	95.0 85.4	95.0 —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		412,107	532,749	473,610	439,620	-33,990	538,840
財源内訳	国庫支出金	206,000					
	県支出金		532,749	350,000	439,620	89,620	538,840
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	206,107	0	123,610	0	-123,610	0
業務延べ時間 (時間)		95	0.00	700	100	-600	
人件費(B) (円)		417,000	0	3,057,000	443,000	-2,614,000	0
トータルコスト(A+B)		829,107	532,749	3,530,610	882,620	-2,647,990	538,840
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
報償費			420,080 円				
費用弁償			19,540 円				

事業番号	事務事業名	母子保健事業【親子健康手帳カバースタート事業、BP1プログラム】	所管課名	健康福祉部子育て応援室
------	-------	----------------------------------	------	-------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
核家族化やネット社会の背景から、子育ての悩みや不安を抱え、孤立して育児をしている子育て家庭も少なくない。現在は、支援を必要とする人へ支援を実施しているが、支援が必要となる前から関係づくりを行い、定期的に面談を行う予防的支援に重点を置き、ひろしま版ネウボラ事業を導入し、ネウボラ拠点を整備するとともに、関係機関との連携を充実させてきた。	コロナ禍の令和2年度から親子健康手帳カバースタート事業とBP1プログラムを開始した。令和3年度からはBP2プログラムを開始した。親子健康手帳カバースタート事業は開始当初は、定員超過の申込みがある人気事業であった。令和4年度からは、すべての事業を産前産後サポートセンターで実施している。	市民より:「教室や相談場所がある事で安心である」「同年齢の児を持つ保護者と話せたことで、みんな同じ悩みを持っていることで安心した」「今後の子育てと一緒にしていける仲間ができたことが嬉しい」等。参加後アンケートより好評な意見が多数ある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	子どもを安心して産み育てやすい環境づくりとして必要とする事業である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	ネウボラ事業として実施しており、子育て世代包括支援センター(ネウボラ)を実施することは、児童福祉法等の一部を改正する法律に努力義務として位置づけてあった。令和6年度から母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置をし、引き続きネウボラ各拠点で事業を実施している。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直し余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	すべての子育て家庭を対象としている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	令和5年度からは産前産後サポートセンターとフジタスクエアまるくる大野で隔月にて、BP1プログラムを実施。令和4年度からのBP2プログラムは産前産後サポートセンターで年2回実施。BPプログラムのファシリテーターが不足していたため、職員2名が養成講座を受講し、令和7年度から職員も講師を勤める予定である。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	子育て家庭の悩みを専門職に相談できる機会であり、同年齢の子どもを持つ親が集うため、共感・共有・仲間づくりができ、楽しめる事業となっており、需要が高い事業であり、廃止は考えていない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	親子健康手帳カバースタートの台紙は廿日市市の特産を散りばめて制作したオリジナルであり、市のPRIにもつながっている。BPプログラムはNPO団体が作成し基準が定められたプログラムであり、代替はできないものである。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	ひろしまネウボラ構築事業は、国等の補助金に該当しない全妊産婦対象の事業を対象としており、10/10の補助率である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業運営にかかる最小人数である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	すべての子育て家庭を対象としており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り		事業への参加人数からその関心度や必要性の高さを感じられる。BP1プログラムは第一子の出産後参加するプログラムであるため、産前サポートセンターでは、参加者も多く好評であるが、まるくる大野では大野地域が第一子出産後に転入される方が多いため、参加者が集まりにくい。効果的な実施方法を検討するとともに、支援が必要な子育て家庭を早期支援につなげるよう各地域のネウボラ等関係者間と連携しながら対応していく。BPプログラムをひろしまこども夢財団に講師派遣依頼しているが、講師が不足のため、職員が養成講座受講し、講師を務め、会の資質の向上及び予算の削減を見込む。																						
B 有効性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 ・事業の実施場所・実施回数について、地域性を考慮しながら、実施方法を見直していく。 ・対象者のニーズに対応するため、今後実施するプログラムの内容を検討していく。 ・BPプログラムについて、職員も講師を勤め、資質の向上および予算の削減を見込む。 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
・必要な予算とBPプログラムファシリテーターの確保																								

事業番号	事務事業名	はつかいち版ネウボラ拡充事業				所管課名	健康福祉部子育て応援室	所属長名	山下 治子
	方向性	2	人を育む			係・グループ名	保健係		
	重点施策	3	未来を担う人づくり			根拠法令等	母子保健法・児童福祉法・ひろしまネウボラ構築事業実施要領・重層的支援体制整備事業実施要綱		
	施策方針	1	子どもを産み育てやすい環境づくり			基本事業			
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	03	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		衛生費	保健衛生費	母子保健費	001	52	経	母子保健事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	「はつかいち版ネウボラ」は、すべての子育て家庭を見守り、状況を把握し、早期に適切なサービスにつなぎ、不安や悩みを軽減し、子育て家庭が健やかに、楽しく子育てができるよう、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援体制のことである。 令和3年度からひろしま版ネウボラ事業を導入し、各ネウボラ拠点において、定期的な7つの面談(母子手帳交付・妊娠後期面談・こんにちは赤ちゃん訪問・4か月児健診・10か月面談・1.6歳児健診・3.6歳児健診)を行い、全ての子育て家庭と頻繁なコンタクトを取り、重篤化する前に発見し、早期に必要な支援につなぐ役割とともに、子ども家庭総合支援拠点や子育て支援センター、関係機関との連携により情報を集約し、要支援家庭を含むすべての子育て家庭を把握し、相談支援を行っている。	近年、核家族化の進行等により、身近な相談相手が不足し「子育ての孤立化」や産前産後のメンタルヘルス不調が約1割の高水準である、妊娠前から子育て期における切れ目のない支援が求められる状況下であった。 母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センター【ネウボラ(フィンランド発祥の子育て支援制度、フィンランド語でアドバイスの場)】を市町村に設置することが努力義務とされた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・子育て支援体制の整備 ・相談支援体制の充実 ・安心して出産・子育てができる環境整備	→ ア ネウボラ拠点数	所	目標 実績	6 6	6 6	6 6	6 6	— —
	→ イ 定期面談延人数	人	目標 実績	— 5,117	— 4,982	— 4,754	— —	— —
	→ ウ ハイリスクアプローチ延回数 (R5年度より、養育支援事業件数(延))	回	目標 実績	— 1,358	— 222	— 202	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ・妊娠期から出産・子育て期における保護者 ・18才未満のすべての子ども	→ ア 15歳～49歳の女性人口(住民基本台帳)	人	見込 実績	18,000 21,488	17,700 21,139	17,400 20,796	17,100 —	— —
	→ イ 住民基本台帳の18歳未満の人口	人	見込 実績	17,350 18,295	17,300 18,181	17,250 18,030	17,200 —	— —
	→ ウ 廿日市市出生児数	人	見込 実績	— 732	— 703	— 661	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・出産や子育ての不安が解消される ・子育ての不安を相談できる ・子育てを楽しむ	→ ア 産後1か月健診での産後うつ傾向の割合(産後うつ病質問票EPDS)	%	目標 実績	10.0 7.4	10.0 8.2	10.0 6.2	10.0 —	— —
	→ イ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	%	目標 実績	95.0 82.7	95.0 85.9	95.0 85.4	95.0 —	— —
	→ ウ 子育て支援センターの利用者延人数	人	目標 実績	33,000 23,694	44,000 59,756	46,200 61,595	48,400 —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・廿日市市で産み育てる ・安心して出産し、子育てを楽しむ ・心身ともに健やかに育てられる	→ ア この地域で子育てをしていきたい人の割合	%	目標 実績	99.0 97.6	99.0 98.6	99.0 98.2	99.0 —	— —
	→ イ 合計特殊出生率(廿日市市)	人	目標 実績	1.44 1.37	1.44 1.36	1.44 —	1.44 —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		51,451,352	77,125,158	87,126,179	94,566,615	7,440,436	116,545,354
財源内訳	国庫支出金	30,927,000	47,889,000	50,931,000	51,427,333	496,333	52,983,934
	県支出金	11,629,871	17,262,597	14,760,403	18,486,393	3,725,990	25,490,984
	市 債						
	その他特財						
	一般財源	8,894,481	11,973,561	21,434,776	24,652,889	3,218,113	38,070,436
業務延べ時間 (時間)		13,480	17,716	19,863	21,032	1,169	
人件費(B) (円)		59,182,000	75,568,000	86,767,000	93,258,000	6,491,000	0
トータルコスト(A+B)		110,633,352	152,693,158	173,893,179	187,824,615	13,931,436	116,545,354
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
報酬			1,966,725 円				
報償費			1,067,280 円				
需用費			355,704 円				

事業番号	事務事業名	はつかいち版ネウボラ拡充事業	所管課名	健康福祉部子育て応援室
------	-------	----------------	------	-------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・出生数の減少。子育ての孤立化による子育ての負担感の増加。子どもの貧困化。ネット社会による情報過多。子どものネット依存。 ・新型コロナウイルス感染症流行による、行動制限や生活様式の変化に伴い、子育て家庭のストレス増加、外出制限があった状況は落ち着いた。	H29～産後ケア事業(産後1か月健診、育児・母乳外来等利用事業、家事援助サービス費給付事業)開始。 H30～特定不妊治療費助成事業を開始し、R4経過措置 H31～宿泊型・日帰り型ケアサービス開始 R2～産後ケア事業自己負担額の半額助成 R3～産後ケア事業の自己負担額見直し、産後2週間健診開始 R4～全産婦育児・母乳外来等利用事業、新生児聴覚検査助成の開始、4か月児健康診査の個別化、ネウボラ拠点「産前産後サポートセンター」開設 R5～妊婦健診15回目以降の助成制度開始 R6～低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業開始	・議会から、保険適用外に対する不妊治療の費用助成、コロナ禍で不安の多い妊産婦に対し、産後ケア事業など利用しやすい金額で手厚い支援が必要。公立保育園、民間保育園の再配置(再編計画の策定) ・市民から、廿日市市は、産前産後のサービスが充実しており安心して産むことができる。産前産後サポートセンターができたおかげで出産や子育ての不安が軽減した。しんどいときに休むことができるとても有り難い。コロナ禍でマタニティスクールが産科医療機関で受講できなかったが、個別に対応してもらえ、夫にも聞いてもらったなどの意見が多数寄せられている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国は、令和2年度末までにネウボラを生活圏域ごとに全国展開することを示し、県は令和7年度までに県内全域に「ひろしま版ネウボラ」展開を目指し、本市は、平成29年度から、ネウボラ機能の体制整備を実施している。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	子育て世代包括支援センター(ネウボラ)を実施することは、母子保健法に努力義務として位置づけてあった。令和6年度から母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置をし、引き続きネウボラ各拠点で事業を実施している。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地はないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	妊娠期から子育て期までにおけるすべての子育て家庭を対象としている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	要支援家庭等に対し、一人一人へのハイレスクアプローチを行っている。令和6年度には母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置をし、さらなる支援体制の強化を目指す。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	子どもの健やかな成長と児童虐待防止のための重要不可欠な事業である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	複雑化・複合化した支援ニーズのある子育て家庭に対し、既存の相談支援を実施するとともに、課題解決のために多機関と連携し、1つの家庭を包括的に支援できるよう子育て家庭に寄り添い、伴走する支援体制を強化していく。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	・歳出の削減余地はないが、歳入は、ひろしまネウボラ構築事業補助金、重層的体制整備事業補助金など複数の補助金を組み合わせて国の施策や動向を確認しながら、より効果的な補助事業を展開していく。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない予防的支援は、児童虐待防止につながることから、マンパワーの確保は必要。 ・業務の委託化やDX化により、マンパワーを確保して、相談支援を充実させることができる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	すべての妊産婦や子育て家庭を対象(ポピュレーションアプローチ)としているため、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	経年的に、ネウボラ拠点を設置し、令和4年度から産前産後サポートセンターを開設し、6つ目のネウボラ拠点が完成した。併せて、地御前子育て支援センターも開設され、ハード面の子育て支援体制整備が完成した。 各拠点と子育て関係機関との連携を充実させていき、切れ目のない支援に向けて、今後も相談支援体制の機能強化をしていく。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 各地域のネウボラと子ども家庭総合支援拠点・子育て支援センター・関係機関との連携を強化し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」のさらなる機能強化を図る必要がある。また、事業を委託化・DX化して、専門職のマンパワー確保を行う。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下			×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
妊娠届・乳幼児健診や予防接種の間診票・結果入力DX化や要支援ケース管理のシステム導入等を促進し、市民の利便性を追求するとともに、事務負担を軽減し、マンパワーを確保し、子育て家庭への相談支援に充てていく。																										